

令和 8 年度

社会福祉法人あだちの里 事業計画

目次

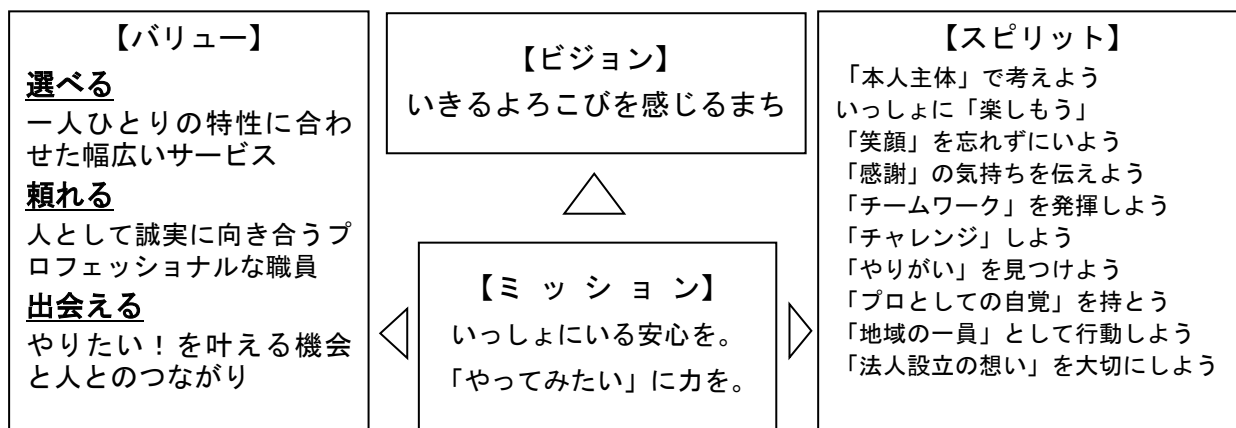
- I 法人理念の推進
- II 法人意思決定・議決機関
- III 第 3 期中期事業計画に基づく基本方針・重点目標
- IV 重点項目に基づいた本年度の計画
- V 組織図
- VI 各種委員会・会議

I 法人理念の推進

これまで法人ミッションとして「障がい者が地域と共に 笑顔で生活できるよう私たちは応援します」を掲げてきましたが、法人設立 30 周年を機に、これまでの 30 年を振り返り、これから先何を目指すのか検討し、法人理念を再構築しました。

ミッション(使命)を中心として、ビジョン(実現させたい未来)、バリュー(ご利用者、ご家族に提供する価値)、スピリット(職員が大切にすべき精神、行動)を定め、職員全員が同じ目的、目標を持ち、同じ方向を向いて進んでいきます。

【法人理念体系】



II 法人意思決定・議決機関

1 理事会・評議員会の運営とガバナンス強化

理事会は業務執行機関として、理事が相互に十分な議論を行い、法人のガバナンスが機能するために、理事の職務の執行が法令及び定款に適合する体制を確保します。

理事会の開催（年 5 回予定します。）

開催時期	5 月・9 月・11 月・2 月・3 月
------	----------------------

評議員会は議決機関として、法人運営の基本ルール・体制を決定するとともに、理事等の選任、解任を通じて、事後的に法人運営を監督する役割を果たします。

評議員会の開催（定時評議員会年 1 回予定します。）

開催時期	6 月
------	-----

2 役員等への取組み

評議員会、理事会、監事、会計監査人のそれぞれの権限である意思決定、業務執行、監査の機能が適切な形で発揮できるよう相互牽制機能を働かせます。

監事監査（年 2 回予定します。）

開催時期	5 月・11 月
------	----------

会計監査人監査（年 2 回予定します。）

開催時期	5 月・11 月
------	----------

III 第 3 期中期事業計画（令和 6 年度～令和 10 年度）に基づく基本方針・重点項目

【令和 8 年 3 月に計画を改定】

【基本方針】

1 ニーズに応じた質の高いサービス

障がい者の人権尊重を基本とし、各福祉サービスに求められることを踏まえ、障がい者の高齢化、重度化への対応や障がい者の多様なニーズに応えられるよう、魅力的な福祉サービスを展開します。

2 働く環境の整備と職員の活躍

人材不足や働き方改革等の労働環境の変化に対応できるよう、業務の効率化、組織の活性化が必要不可欠になっています。業務内容を整理して効率的に遂行するとともに、職員が活躍・成長できる環境を整備します。

3 安定した法人経営

継続的に安定した法人経営ができるよう、法人組織体制・各種委員会・会議を見直し、財務管理と法人マネジメントを強化します。また、顧客ニーズを把握し、新たな福祉サービスを実施して利用率を向上させます。

4 地域に向けた取り組み

地域のニーズに合った公益的な取り組みとあだちの里×SDGsの取り組み目標を設定し、達成に向けて実施します。また、地域住民に向けて「障がい児者」、「障がい福祉」の理解を促進します。

【重点項目】

1 ニーズに応じた質の高いサービス	(1)適切な支援 (2)高齢化への対応 (3)魅力的な事業の展開
2 働く環境の整備と職員の活躍	(1)業務の効率化 (2)組織の活性化と活躍の場
3 安定した法人経営	(1)経営の安定 (2)法人ブランドの浸透
4 地域に向けた取り組み	(1)社会や地域への貢献 (2)社会や地域への発信と連携

IV 重点項目に基づいた本年度の計画

本年度は、第3期中期事業計画3年目に当たります。再構築した法人理念を念頭に置き、重点項目を計画的に取り組みます。

また、法人ミッション・ビジョン・バリュー・スピリット、ロゴマークを掲げ、法人・事業所のブランド力を高めます。

1 ニーズに応じた質の高いサービス

(1)適切な支援

中期事業計画5年後の姿	不適切な支援・虐待ゼロ
-------------	-------------

あだちの里虐待防止委員会を設置して、各事業所の虐待防止委員会の統制を行い、チェック機能として各事業所の巡回・点検をします。更に、法人での統一的な対策とそのための情報発信を行います。

(2)高齢化への対応

中期事業計画5年後の姿	①生活介護事業で高齢化に特化した活動プログラムの実施と設備整備
	②PT、OT、ST等専門職の統一した活用

- ① 高齢化対策として実施した生活介護事業の検証、事業ニーズの確認を行います。ニーズを確認した上、他事業所での展開を協議します。

- ② 各事業所での PT、OT、ST など専門職の活用状況を把握し、専門職の業務内容や活用方法を共有します。

(3) 魅力的な事業の展開

中期事業計画 5 年後の姿	① 【生活介護】 ア 継続的な且つ発展的な送迎サービスの実施 イ 強度行動障がい者支援の充実と専門性の強化 ウ 医療的ケア受け入れの体制整備と実施
	② 【就労継続支援 B 型】 すべての事業所で平均工賃 2 万 8 千円以上、また、3 万円以上の事業所が 2 ヶ所以上
	③ 【就労継続支援 A 型】 安定した事業経営の元、一般就労に向けた就労支援体制の構築
	④ 【就労移行・定着】 就労支援体制の構築
中期事業計画 5 年後の姿	⑤ 【共同生活援助】 既存のグループホームの再整備及び日中サービス支援型グループホームの整備
	⑥ 【施設入所支援】 ア 地域移行の実現 イ 医療機関との連携 ウ 施設整備と介護技術の向上
	⑦ 【居宅介護サービス】 法人職員の人材活用と経営の安定
	⑧ 【相談支援】 相談支援専門員体制の再構築
	⑨ 【地域生活支援拠点】 地域生活支援拠点としての機能及び連携の強化

- ① ア 利用対象者の拡大に向けて課題を整理し、方策を決定します。
イ 強度行動障がい者等への専門的な支援を向上するため強度行動障害支援者研修の修了者を増やすとともに、専門的な支援が浸透するよう指導者を養成し、法人内に困難ケースを法人全体で共有します。
ウ ご利用者の受け入れ可能な範囲内で医療的ケアを実施します。谷在家福祉園、江北ひまわり園では支援方法等について検討して支援体制を整えます。
- ② 全事業所が月額平均工賃 2 万 8 千円以上を達成するため、ご利用者の就労アセスメントを実施して地区ごとに事業内容及び適正規模等を検討・実施します。
- ③ 就労支援体制を整えるために 3 拠点ある就労継続支援 A 型事業の統合に向けた準備をします。
- ④ 就労移行支援事業、就労定着支援事業、就労選択支援事業、就労継続支援 A 型事業が一体的に運営できるよう就労支援体制の再構築に向けた準備をします。
- ⑤ 介護サービス包括型グループホームの施設整備を行い、ユニットの再編成を行います。また、日中サービス支援型グループホームの整備に向けた検討と準備をします。
- ⑥ ア ご利用者に地域移行の意向確認を行い、希望者の地域移行実現に向け準備をします。
イ 医療との連携を強化するために嘱託医、協力医療機関との関係性を築き、夜

間・休日等緊急時に対応していただけるようにします。

ウ 高齢化に対応できるよう設備整備を行うと同時に、職員の介護力や強度行動障がい者に対する支援力を育成します。

- ⑦ 法人職員の人材活用（ヘルパー兼務）をして行動援護のサービス提供について法人職員の人材確保を進めます。また、ヘルパーの定着を進めます。
- ⑧ 事業所全体の総ケース数に上限を設け、一人の相談支援専門員が担当するケース数を適正な人数まで抑えて、OJT やチームアプローチを実践します。また、主任相談専門員を継続的に配置するため後任を育成します。
- ⑨ 地域生活支援拠点として担っている、相談機能、緊急時の受け入れ機能、体験の機会・場の提供機能を足立区と連携しながら強化します。

2 働く環境の整備と職員の活躍

(1) 業務の効率化

中期事業計画 5 年後の姿	効率的な業務遂行
---------------	----------

支援ソフトを新たなものに変更して、効率的な業務遂行に繋がります。

法改正や改訂が必要な規程、マニュアル等を見直します。

変則勤務者の働き方、業務内容などを検討し、負担を軽減します。

(2) 組織の活性化と活躍の場

中期事業計画 5 年後の姿	①安心して働き続けられる環境の整備
	②適正配置による採用計画及び育成計画の策定と安定した人材確保
	③様々な職員が活躍・成長できる場の設定
	④処遇の向上

- ① 誰もが活躍し続けられる環境を整備します。
男性が育児休暇を取得しやすい環境を整備し、取得を促進します。
- ② 各事業所の適正配置を確立して、採用計画を作成し、職員を確保します。
- ③ 研修体系の実施が各事業所で図れているか検証し、必要な発信をします。
新たな人事考課制度を運用して、人材育成、公正処遇、業績向上のためのモチベーション、法人理念の実現、人材活用に繋がります。
非常勤職員の人材育成、研修体系を構築し、研修体系に合わせた人事制度、処遇、異動調整等を実施します。
- ④ 夜勤等変則勤務者の負担軽減を行うと共に、処遇改善後の検証をします。

3 安定した法人経営

(1) 経営の安定

中期事業計画 5 年後の姿	①法人組織体制の見直しとマネジメントの強化
	②委員会の運営方法の見直しと効果的な運用
	③安定した収益を確保するため、魅力的な事業を展開し、全事業所の定員充足率 90%と出席率 90%の達成 経費を削減し、支出を抑制
	④将来を見据えた法人全体の資金計画を作成し、安定して経営するための資産管理の仕組みを構築
	⑤施設整備と設備整備

	⑥事業継続
	⑦顧客ニーズを把握し、サービス内容の見直し

- ① 法人本部の組織体制の検証と見直しを行います。
- ② 法人委員会の運営方法等を検証して見直し、各会の役割を整理します。また、法人本部と委員会組織の位置づけを検討します。
- ③ 各事業所の目標値を設け、利用者確保計画を策定し、収入を確保します。法人全体で定員充足率 85%以上、出席率 85%以上を達成します。
法人全体のリース契約、業務委託契約等を再検討し、経費削減に向けた取り組みを実施します。
- ④ 各事業、事業所の経営分析を踏まえ、経営課題改善に向けた取り組みを実施します。
- ⑤ 足立区の施設整備計画等の情報を収集し、施設整備計画を策定します。
経年劣化による建物・設備に関しては、修繕計画を策定して実施します。
- ⑥ 各事業所の事業継続計画（BCP）更新と法人の事業継続計画に基づいた訓練を実施します。
- ⑦ 顧客ニーズの分析を踏まえ、課題解決に向けた見直しを検討します。

(2) 法人ブランドの再構築

中期事業計画5年後の姿	法人ブランドの再構築
職員に法人理念等を浸透させるために、法人で統一した取り組みを検討します。 また、SNS 等を活用して外部に法人ブランドを推進します。 法人設立 30 周年記念と称して、これまでの感謝の意を込めて地域向けのイベントを各事業所で実施します。	

4 地域に向けた取り組みの実施

(1) 社会や地域への貢献

中期事業計画5年後の姿	①地域ニーズにあった地域貢献活動の実施
	②あだちの里×SDGs の促進
	③地域の災害時対応拠点としての機能の発揮

- ① 制作した動画等を活用して、障がいや障がい者の理解に関する福祉教育を行い、啓発活動を行います。
地域のニーズを踏まえ、車いすの貸し出し事業等高齢者・生活困窮者等に対する地域貢献の内容を検討、実施します。
- ② SDGs を促進するために、法人として「すべての人に健康と福祉を」の達成に向け取り組みを検討、実施します。また、足立区の SDGs の促進に向けた取り組みに参画し、あだちの里としての SDGs の理解促進と意識向上を目指します。
- ③ 地域避難所運営訓練に参加し、地域との関係性を深めることで、発災時の相互協力（災害時応援協定締結）について体制を確認します。

(2) 社会や地域への発信と連携

中期事業計画5年後の姿	①法人活動の発信強化
	②地域との連携

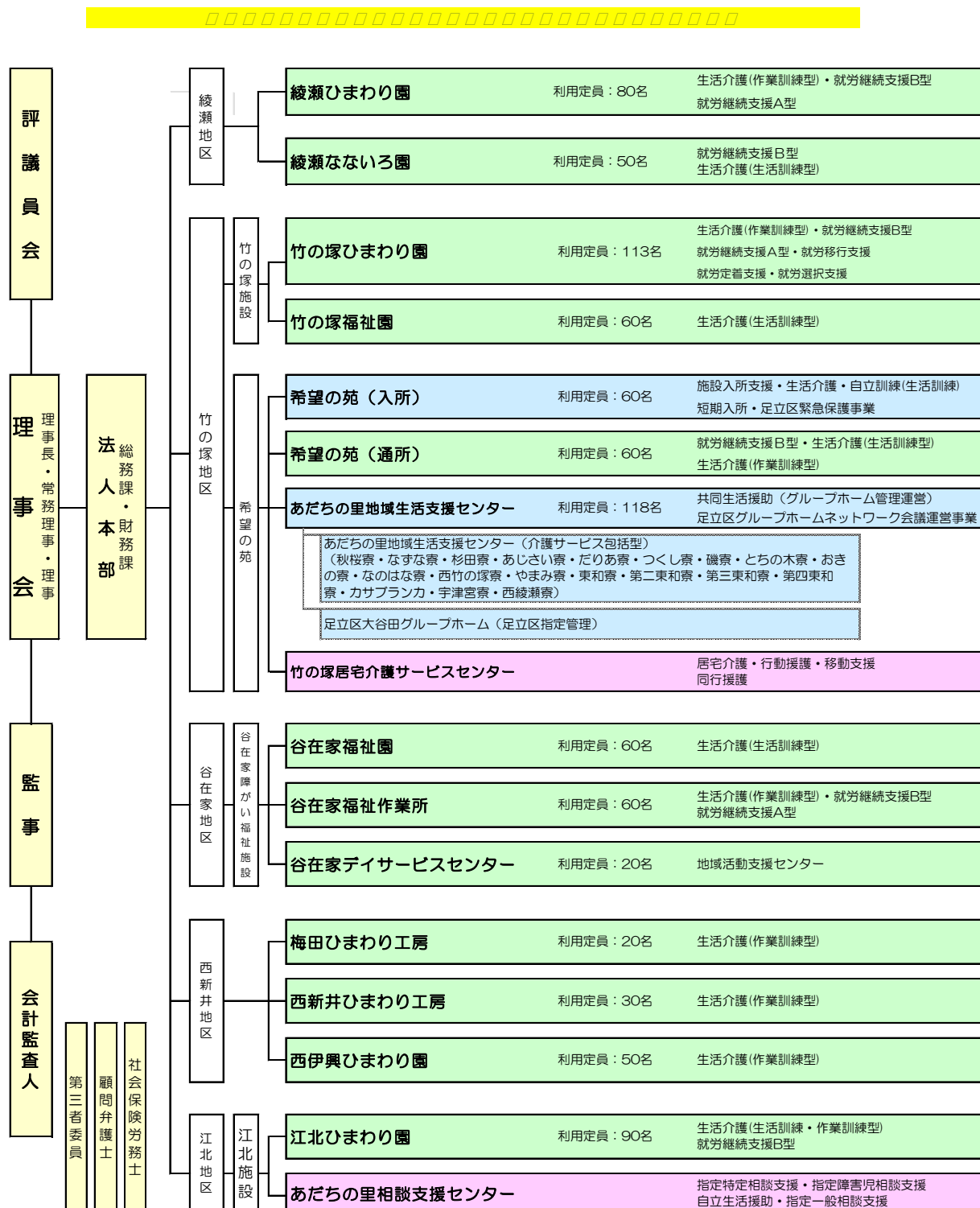
- ① 法人ホームページ等広報活動を有効に活用します。
SNS の運用として、Instagram に力を入れフォロワー1,200 人を達成します。

- ② 地域イベントの参画、地域向けイベントの開催、後援会との連携を強化します。
施設入所とグループホームでは地域連携推進会議を通じて、ご利用者と地域との関係づくりなどを行います。

V 組織図

2026/4/1

社会福祉法人あだちの里 組織図



VI 各種委員会・会議

意思決定 機関	1	経営会議	・理事長・常務理事・7 等級施設長・事務局長	理事会案件等の検討、法人の方針等に関わる案件の検討
	2	企画調整会議	・理事長・常務理事・事務局長・施設長・副施設長・課長・事務長	経営会議で決議された内容確認、各事業・委員会等の報告

種類	委員会等		実施・検討内容等の項目	
委員会	1	法人改革プロジェクトチーム	①労働関係法対応の検討 ②人事考課制度の検証・見直し	
	2	法人課題解決プロジェクトチーム	①利用者確保 ②職員の定着	
		利用者確保部会	①送迎サービス ②支援の延長 ③休日の営業	
		職員定着部会	女性職員の定着	
	3	法人虐待防止委員会	①各事業所虐待防止委員会の牽制・チェック ②各事業所の情報把握	
	4	法人公益的取組・SDGs 推進委員会	①公益的な取組の実施 ②SDGs の推進 ③各事業所取り組みの整理	
	5	地域生活支援拠点委員会	①地域生活支援拠点機能の強化 ②GH の施設・設備整備 ③地域移行の推進	
	6	サービス管理調整委員会	①事業所間の情報共有 ②サービス提供のプロセス管理 ③支援力の実践強化 ④ソーシャルワークの実践	
	7	人権啓発委員会	①人権擁護・権利擁護の啓発活動 ②後見人制度の推奨 ③虐待防止・身体拘束研修の実施	
	8	リスクマネジメント委員会	①事故事例の共有 ②事故防止の啓発活動 ③ヒヤリハット報告書の推進 ④研修の実施	
	9	災害対策委員会	①防災対策・防災訓練の実施 ②法人 BCP の策定	
	10	業務効率化委員会	①業務整理・効率化・標準化 ②ITC の推進 ③マニュアルの見直し等整備	
	11	人材育成研修委員会	①非常勤職員の研修体系 ②等級別研修の設定と実施 ③人材育成基本方針の見直し	
事業会議	12	ハラスメント対策委員会	①ハラスメント防止の推奨 ②ハラスメント防止マニュアルの見直し、整備 ③研修の実施	
	13	制度改革・報酬改定等対策委員会	法律・報酬改正内容の確認	
	14	就労・雇用会議	①A 型、就労移行・定着・選択支援の情報共有 ②就労支援体制の検討、整備	
	15	就労継続 B 型会議	工賃向上部会	①工賃向上と施設間連携 ②就労アセスメントの実施 ③共同受注システム検討と情報発信
			パン担当者部会	①製パン・製菓の情報共有、売上向上 ②焼き菓子共同受注の検討
専門職会議	16	生活介護会議	全体会	各部会の統制
			重度障がい者支援力強化部会	①強度行動障がい理解の促進 ②重度障がい者の支援力強化
			高齢化対応部会	①高齢化対策事業の検証、事業ニーズの確認 ②専門職の活用
			医ケア対応部会	医療的ケアの推進
時限会議	1	事務会議	①会計管理 ②経理処理の整備 ③財務分析	
	2	看護師会議	①感染症予防 ②健康診断等の実施 ③看護方法等の統制 ④健康診断委託業者の見直し	
	3	栄養士会議	①栄養管理 ②摂食管理 ③食中毒予防 ④委託業者の業務管理・選定準備	
行事	1	希望の苑入所会議	高齢化対応等の課題改善に向けた検討と実施	
	2	江北ひまわり園事業所経営会議	利用率向上と経営改善の状況確認	
	3	居宅サービス事業検討会議	①専門性と人材活用、②経営改善	
行事	4	設立 30 周年記念実行委員会	地域向けイベント	
	1	親睦会	職員交流等イベントの企画	
	2	障がい者週間記念事業	作品展・発表会への参加等推奨	
行事	3	障がい者施設地域交流展示会	展示会への参加等推奨	

